埼剣連第131号

令和6年8月8日

各加盟団体長　様

公益財団法人　埼玉県剣道連盟

会　　長　　栗　原　憲　一

剣道地区講習会実施について「講話・日本剣道形・審判法・指導法」

このことについて、下記のとおり実施いたしますので御通知申し上げます。

記

1. 日　時　【東　部】 令和6年10月13日（日） 9時受付　9時30分～16時

【西　部】令和6年10月20日（日） 9時受付　9時30分～16時

【南　部】令和6年11月2日（土） 9時受付　9時30分～16時

【北　部】令和6年10月26日（土） 9時受付　9時30分～16時

2　会　場　【東　部】[三郷市勤労者体育館](https://www.google.co.jp/maps/place/%E4%B8%89%E9%83%B7%E5%B8%82+%E5%8B%A4%E5%8A%B4%E8%80%85%E4%BD%93%E8%82%B2%E9%A4%A8/@35.8293325,139.868892,16z/data=!3m2!4b1!5s0x60189a8d8b1e95f5:0x2d2aba9c1456ccd3!4m6!3m5!1s0x60189a8d8b1846a7:0xa526179bb476b013!8m2!3d35.8293325!4d139.8714669!16s%2Fg%2F1tdl1kvl?entry=ttu)

　　　　　三郷市谷口570　　　　　 （電話048-953-1041）

【西　部】[三芳町総合体育館（みよしアリーナ）](https://www.google.co.jp/maps/place/%E4%B8%89%E8%8A%B3%E7%94%BA%E7%B7%8F%E5%90%88%E4%BD%93%E8%82%B2%E9%A4%A8/@35.8289881,139.5247421,17z/data=!3m1!4b1!4m6!3m5!1s0x6018dd35463fd895:0xe1ccd6841d22f151!8m2!3d35.8289881!4d139.527317!16s%2Fg%2F1tdgvdvm?entry=ttu)

　　　　　入間郡三芳町藤久保1100-1 （電話049-258-0311）

【南　部】[コスモスアリーナふきあげ](https://www.google.co.jp/maps/place/%E3%82%B3%E3%82%B9%E3%83%A2%E3%82%B9%E3%82%A2%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%8A%E3%81%B5%E3%81%8D%E3%81%82%E3%81%92/@36.0864487,139.4496846,17z/data=!3m1!4b1!4m6!3m5!1s0x601f2ca3dc9d065b:0x6e54c920c0ba7559!8m2!3d36.0864487!4d139.4522595!16s%2Fg%2F1tm12pqq?entry=ttu)

鴻巣市明用636-1 　 　 　 （電話048-548-3112）

【北　部】[寄居町総合体育館・アタゴ記念館](https://www.google.co.jp/maps/place/%E5%AF%84%E5%B1%85%E7%94%BA%E7%B7%8F%E5%90%88%E4%BD%93%E8%82%B2%E9%A4%A8/@36.11947,139.1899281,16z/data=!3m1!4b1!4m6!3m5!1s0x601ec55aaf2babed:0xd6e22c34eb5a899b!8m2!3d36.11947!4d139.192503!16s%2Fg%2F1wc481bp?entry=ttu)　アリーナ

大里郡寄居町寄居1173 　　（電話048-581-8311）

　※四地区とも、講習会当日に会場へ直接電話することは避けてください。

3　申込先　【東　部】

（地区担当）　　　　　　悦覟　俊介　宛

【西　部】

菊川　隆行　宛

【南　部】

井上　忠広　宛

【北　部】

髙野　雅利　宛

4　申込方法　別紙『地区講習会受講申込書』（現金添付）及び、『受講申込者名簿』（段別に記入すること）を申込先（地区担当者）に、9月25日（水）までに送付してください。

* 当日の受講申し込みは受け付けないこととしますので御注意ください。受講希望の方は、必ず事前の申し込みをしていただきますようお願いします。

5　受講料等

① 受講料は500円とし昼食は各自携行とします。

② 出席する加盟団体長、審議員、審査員選考委員、審査員の受講料は不要です。

6　諸　連　絡

① 受講者は、当日剣道手帳を持参し押印を受けてください。

　 地区担当は、講習会終了後受講者名簿と一緒に、簡単な収支報告書を

提出してください。

② 埼剣連として受講者への傷害保険は加入しております。なお、講習中の負傷、疾病については、応急処置のみ行います。当日は保険証を御持参ください。

③ 審判旗、木刀（大・小）を御持参ください。

④ 2024年8月6日付で、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法の今後の取扱い及び『剣道試合・審判・運営要領の手引き』が改訂され、2024年9月1日より実施いたします。別紙「剣道試合・審判・運営要領の手引き\_新旧対照表」を各自印刷して持参してください。

7　受講および運営にあたって

　　　全日本剣道連盟ホームページ2024年9月1日施行

　　　「[感染症予防ガイドラインについて](https://www.kendo.or.jp/information/20240806-2/)」に準拠します。

8　ビデオ撮影等について

　　　全日本剣道連盟ホームページ2019年3月22日更新

　　　「[大会等におけるビデオ撮影等について](https://www.kendo.or.jp/information/20190322/)」に準拠します。